

※費用の明示がないものは無料

板橋区平和都市宣言 40周年記念事業

板橋平和のつどい

昭和60年1月1日に行った「板橋区平和都市宣言」を実りあるものとするため、「板橋平和のつどい」を開催します。
この機会に、平和と命の尊さについて考えてみませんか。

開催案内

▶とき＝11月10日(月)17時～19時30分▶
ところ＝区立文化会館大ホール▶定員
＝1200人(抽選)▶申込＝11月4日(火)17
時まで、電話・Eメールで、総務課総
務係☐heiwa@city.itabashi.tokyo.
jp※申込記入例(4面)の項目と参加人
数(1申込4人まで)を明記。複数で申
し込む場合は全員分明記。

内容

板橋区平和の灯パレード

開会前の16時から、広島市の平和の
灯と長崎市の誓いの火を合わせて採火
した「板橋区平和の灯」のパレード(区
役所～区立文化会館)を行います。

板橋区平和都市宣言文朗読・ 「平和の旅」学習発表

8月の平和の旅に参加した中学生
が、旅の学習発表を行います。

佐野優子さんのピアノコンサート

板橋区出身の国際的ピアニスト・佐
野優子さんが、「革命のエチュード」「亡
き王女のためのパヴァーヌ」「アヴェ・マ
リア」「ラ・カンパネラ」の演奏やトーク
などを行います。



「平和絵画・原爆展」優秀作品展示

小・中学生が「平和と戦争」をテーマ
に描いた絵画・ポスターの優秀作品を
展示します。



中学生が平和の旅で平和と命の尊さを学びました

平和を守るために私たちにできること

広島 一人ひとりが違いを認め合う

赤塚二中8年 志茂結希乃さん

広島平和記念資料館では、被爆者の遺留品な
どを目の当たりにして、想像よりも酷い当時の
惨状を痛感しました。

戦争とは、意見などのすれ違いから起きてし
まうもので、一人ひとりが互いを認め合う心
を持つことが必要だと思います。今後、被爆を経験された方が少
なくなっていく中で、私たちが若い世代へ平和の尊さ・大切さ
を伝えていきたいです。



長崎 歴史・現実と向き合うことの大切さ

志村四中8年 島千晴さん

参加する前は、原爆を漠然と恐ろしいものだ
とだけ思っていたのですが、被爆を経験された方の話
を聞き、当事者だけでなく、後世にも影響を及
ぼすものだと感じました。

平和を守るためには、歴史や現実と向き合
い、身近な人と戦争について考えていくことが大切だと思いま
す。「平和のつどい」をきっかけに、みなさんも平和とは何かを
考えてみませんか。



問 合

総務課総務係 ☎ 3579-2052

9月20日～26日は動物愛護週間

動物は責任・愛情をもって飼いましょう

動物を飼う前の心構え

犬・猫の平均寿命は10年以上です。飼育には、
毎日の世話、病気の予防・治療、去勢・不妊手術
などの費用がかかります。責任・愛情を持って、
終生飼いましょう。

犬を飼っている方へ

- 犬は必ず登録しましょう
- 毎年、狂犬病予防注射を受けさせ、予防注射済
票を首輪に装着しましょう
- 犬が死亡した場合や、住所・飼い主に変更があ
った場合は、届出をしましょう
- 飼い犬が人を咬んだときは、保健所への届出
(24時間以内)をし、狂犬病の疑いがないか獣医
師による犬の検診(48時間以内)を受けましょう
- 散歩時は、犬をリードできちんとつなぎ、リー
ドは短く持ちましょう
- 散歩前に排泄をさせ、散歩中のふんは必ず持ち
帰り、尿は水で十分に流しましょう

猫を飼っている方へ

- 屋外では事故・けがの危険があるため、室内飼
育を基本としましょう
- 首輪を装着し、連絡先を記した名札を付けま
しょう
- 望まない繁殖を防ぐため、あらかじめ去勢・不
妊手術をしましょう

動物の災害対策

平常時の準備

- 餌・水(5日分以上)、ケージを必ず用意しま
しょう
- 避難時に必要なリード・排泄物の処理道具など
を用意しましょう
- 犬は普段から基本的なしつけ(無駄吠えをしな
い・飼い主の指示に従う)を行いましょう

災害が発生したら

- 家屋が倒壊する危険がない場合は、室内でケー
ジに入れて飼育しましょう

問 合

生活衛生課管理係 ☎ 3579-2332

- 避難所では飼い主として、給餌・清掃などを
行い、共同生活に配慮しましょう

ペット災害対策マニュアル

区では、平常時・災害時のペット災
害対策マニュアルを作成しています。
詳しくは、区ホームページをご覧ください。



動物愛護イベント

都では、国・動物愛護団体などとの共催で、動
物愛護に関するイベントを開催します。詳しく
は、都ホームページをご覧ください。

▶問＝東京都保健医療局環境保健衛生課 ☎ 5320-
4412

犬・猫の新しい飼い主を募集しています

区では、犬・猫の新しい飼い主を探している方
と、飼育を希望している方の仲介を行
っています。詳しくは、区ホームペ
ージをご覧ください。



令和7年台風第15号災害静岡県義援金を受け付けています

▶とき＝11月28日(金)までの平日、9時～17時▶募金箱設置場所＝庁舎案内(区役所1階)・赤塚支所・各地域センター・各区民事務所▶問＝総務課総務係 ☎ 3579-2052